

令和2年3月清須市議会定例会会議録

令和2年3月4日、令和2年3月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 松岡繁知 | 2番 | 山内徳彦 |
| 3番 | 富田雄二 | 4番 | 下堂菌稔 |
| 5番 | 浅野富典 | 6番 | 松川秀康 |
| 7番 | 大塚祥之 | 8番 | 小崎進一 |
| 9番 | 飛永勝次 | 10番 | 野々部享 |
| 11番 | 岡山克彦 | 12番 | 林真子 |
| 13番 | 加藤光則 | 14番 | 高橋哲生 |
| 15番 | 八木勝之 | 16番 | 伊藤嘉起 |
| 17番 | 岸本洋美 | 18番 | 久野茂 |
| 19番 | 白井章 | 20番 | 浅井泰三 |
| 21番 | 成田義之 | 22番 | 天野武藏 |

計 22名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

| | | |
|----|---|----------|
| 市 | 長 | 永田純夫 |
| 副市 | 長 | 葛谷賢二 |
| 教 | 育 | 長 齊藤孝法 |
| 企 | 画 | 部 長 宮崎稔 |
| 総 | 務 | 部 長 平子幸夫 |

市民環境部長
健康福祉部長
建設部長
会計管理者
教育部長
監査委員事務局長
総務部次長兼防災行政課長
市民環境部次長兼産業課長
健康福祉部次長兼子育て支援課長
健康福祉部次長兼健康推進課長
総務部参事
建設部参事
建設部参事
人事秘書課長
企画政策課長
財政課長
税務課長
収納課長
市民課長
保険年金課長
生活環境課長
西枇杷島市民サービスセンター所長
清洲市民サービスセンター所長
春日市民サービスセンター所長
社会福祉課長
高齢福祉課長
土木課長
都市計画課長
上下水道課長

栗本和宜
河口直彦
永湊貴徳
吉田敬
加藤秀樹
三輪晃司
丹羽久登
石田隆
加藤久喜
佐古智代
山下雅也
横井仁一
鈴木貴博
舟橋監司
後藤邦夫
岩田喜一
渡辺由利子
三輪好邦
伊藤嘉規
篠田敬幸
島津行康
北神聖久
葛山悟
日比野鋭治
鹿島康浩
古川伊都子
飯田英晴
長谷川久高
菅野淳

| | | | | |
|----------------|---|---|---|---|
| 新清洲駅周辺まちづくり課長 | 前 | 田 | 敬 | 春 |
| 会 計 課 長 | 楢 | 本 | 雄 | 介 |
| 学 校 教 育 課 長 | 石 | 黒 | 直 | 人 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 近 | 藤 | 修 | 好 |
| ス ポ ー ツ 課 長 | 浅 | 野 | 英 | 樹 |
| 学校給食センター管理事務所長 | 吉 | 田 | | 剛 |

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

| | | | | |
|-------------------|---|---|---|---|
| 議 会 事 務 局 長 | 浅 | 田 | 克 | 幸 |
| 議 事 調 査 課 長 | 高 | 山 | | 敬 |
| 議 事 調 査 課 課 長 補 佐 | 川 | 村 | 幸 | 一 |

6. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

(傍聴者 11名)

(時に午前 9時30分 開会)

議長 (久野 茂君)

おはようございます。令和2年3月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は22名でございます。

それでは、本日の会議を開きます。

一昨日の本会議に引き続き、日程第1、一般質問を議題といたします。

一昨日の本会議で8人の方の一般質問が終了しておりますので、残っております議員の一般質問を通告の順に発言を許可いたします。

初めに、白井議員の質問を受けます。

白井議員。

< 19番議員 (白井 章君) 登壇 >

19番議員 (白井 章君)

おはようございます。

議席19番、白井 章です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問は、外国人との共生に向けた環境づくりについてであります。

日本で暮らす外国人の人口は、2019年現在、過去最高の282万人に達し、総人口の2.2%を占めています。2013年以来7年連続で増加しています。また、仕事につき働いている外国人は2019年で約166万人です。

日本は、近年、少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴い、日本で働きたいという外国人を受け入れて、労働パワーとして日本の経済、社会の一角を支えてもらう構造ができつつあり、貴重な労働人材としての必要性は、今後もますます大きくなっていくものと考えます。また、本年、オリンピック・パラリンピック開催で訪日される外国の方や居住される外国籍の方が増えるかと思えます。

このような情勢のもと、今後、本市においても、外国人の居住を含め、そのかわりがより一層高まっていくものと思えますが、居住を始め教育、労働、医療、福祉、防災などさまざまな面での対応や暮らしやすいための情報提供など適切な支援と共生に向けた環境づくりが重要となってきます。また、市民に対しては、外国人とのよりよい関係を築くための理解・啓発に努めてい

かなければならないと考えます。

以上の点から、本市における外国人との共生に向けた環境づくりについて、その考え方や状況など、以下の6点についてお伺いいたします。

- ①外国人との共生に向けた環境づくりへの考え方
- ②本市外国人の近年の在住状況
- ③本市外国人の就労状況
- ④外国人の幼児・児童・生徒への就園・就学状況
- ⑤市民サービス相談受け付け対応状況
- ⑥今後の課題

についてであります。

以上です。よろしくお願いをいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、①の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

それでは、まず、①についてお答えをします。

本市を含む愛知県全体の傾向として、外国人居住者は平成25年以降、増加基調を維持したまま多国籍化が進展しており、令和元年6月時点で27万2千855人と東京都に次ぐ規模となっており、その世代構成も多世代にわたります。

国の制度改正などを受けて、国籍を問わず、誰にとっても暮らしやすいまちづくりの推進は、ますます重要となってきます。そこで、本市においても、市ホームページ、地震防災ハザードマップ、子育てアプリ、観光情報などの各分野で多言語による情報発信に取り組んでいるところであります。また、市国際交流協会では、外国人向け日本語教室を開催しています。今後も引き続き、日本語が堪能でない外国籍の方が、必要な公共サービスを受ける上で情報弱者とならないよう配慮していく必要があると考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

今、各分野で多言語による情報発信に取り組んでいるというようなことで、情報弱者にならないよう配慮していく必要があるという答弁だったと思いますが、先ほど答弁がありましたホームページや地震防災ハザードマップ、子育てアプリ、観光情報等の各分野で多言語による情報発信に取り組まれているということですが、具体的に言いますと、多言語というのは、英語以下いろいろあるかと思いますが、既にどの言語を用いるかというのは各分野ごとにあるんですけども、使われる多言語というのは統一されているのでしょうか、どうでしょうか。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

現在、多言語化対応をしておるものにつきましては、先ほど述べさせていただいたものでございます。今のところ統一して言語が使われているのは、英語と中国語、韓国語については、ほぼ多言語化ができておるところでございますが、ごみ分別推進アプリの「さんあーる」につきましては、現在は英語だけだということでございます。

その他、ホームページですと、それに加えて、スペイン語、ポルトガル語、観光情報につきましてはかなりの言語のほうが今、対応しておるということでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

いろいろ多言語による情報発信に取り組んでいると。進行中ということですが、何を対象にこれをいつまでに行うかというような、そういう目標とか各分野ごとに明確になっているのでしょうか。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

今のところ、何について多言語化をしていくかということは、まだ明確になっているところではございません。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

これからということで、その辺をこれからどうしていくかということは何を対象にやっていくのかということを確認していく必要があるのではないかなというふうに思います。

それで、先ほど情報発信というようなことですが、これは国籍問わず誰にとっても暮らしやすいまちづくりの1つが適正な情報発信ということだと思いますが、質問の中でも触れましたけれども、さまざまな点で取り組むことが必要ではないかと。居住ではコミュニケーション不足を解消するための日本語の学習機会をつくっていくというようなことも必要かと思ひますし、行政情報などの翻訳・通訳の支援というのも大切かと思ひますし、また、生活ルールとかマナーですね、そういう学べる環境づくりも必要じゃないかと思ひます。ごみの分け方・出し方、それから福祉サービスの内容、そういう案内、パンフ・チラシなど、市役所が作成発行する書類なども理解しやすい工夫がこれから必要じゃないかなと思ひます。その他雇用、労働環境、医療、社会保障の関係など、さまざまな環境づくりを考えていかなければならないと思ひますけれども、そういう点で、今回、基本的な姿勢というか、そういうことをお聞きしました。

市全体的に取り組んでいくことですから、方針的なこともありますので、この点、そういうお立場の市長もしくは部長にお考えをお聞かせいただきたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

宮崎企画部長、答弁。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。よろしくお願ひいたします。

今、課長がいろいろ答弁させていただいたように、いろんな環境づくりということで、外国人の方が過ごしやすい、わかりやすいということで、今、白井議員からもお話がありましたように、まず、わかりやすい日本語ということで、例えば、ごみの出し方、可燃ごみじゃなくて燃えるごみとか、不燃ごみは燃えないごみ、防災についても避難じゃなくて逃げる場所とか、そういったことで各分野の中でいろんな形で情報収集しながら、また、情報発信して、これからの社会を見た中でたくさんの外国人に対して誰もが受けやすい公共サービスができるような形に持っていきたいと思ひております。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

市全体で各分野が取り組んでいかなければいけないことですから、全体の進捗状況とか、あるいは目標とする、あるいは達成状況とか、そういう管理する部分は、総括して管理する部門がないといけないと思うんですけど、今現在こういうところはあるのでしょうか。

議長（久野 茂君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

現在それを統一させるということが出来る課というのはないんですけど、例えば、生涯学習課のほうの国際交流を通じるとか、例えば、企画政策課のほうで、総合計画の進捗状況の管理の中で、今、白井議員が言われたそういったスケジュール的なことを今後どのように持っていくかということも、計画の見直しの中でそういったものを取り入れながら、新たな組織づくりとか、そういった枠組みもつくって対応のほうをしていきたいと考えております。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

ぜひ、組織的に取り組んでいかなければいけないので、そういう点でも一度ご検討いただきたいと思います。

また、後ほどこの関係で出てくるかと思いますが、次の質問をお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、伊藤市民課長、答弁。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課の伊藤でございます。よろしくお願ひいたします。

②本市外国人の近年の在住状況についてお答えいたします。

本市の外国人人口は、令和2年1月1日現在1千803人となり、平成31年1月1日の人口に比べ110人の増加となりました。総人口6万9千436人に対する割合は、2.6%となっております。

年度末の状況でございますが、平成25年度末の外国人人口1千251人から、平成30年度末には1千695人となり、444人の増加となりました。総人口に対する割合も1.9%から2.5%へ増加しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

わかりました。

日本で暮らす外国人の人口は国全体でも増加しておりますけども、本市の状況も年々増えているということです。私も調べましたけれども、先ほど答弁がありましたけれども、25年から30年ということで比較されていますけども、外国人人口は1千251人から1千695人ということで、444人増加しているということです。

市の全人口がこの間6万6千245人から6万9千29人ということで、2千784人が増えていると。全人口は4%増えています。それに比べると、外国人人口は先ほど言いましたように、444人は35%増えていると。年々かなり多くなっているということがこれでわかるかと思えますけれども、その中でいろんな国籍があると思いますが、本市の国籍の外国人の状況はどんなような状況になっているのでしょうか。

議長（久野 茂君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

外国人の国籍別の在住状況でございますけれども、令和2年1月1日現在で韓国の方が360人で全体の20%を占めております。次に中国が347人で19.2%、ベトナムが308人で17.1%、ブラジルの方が252人で14%、フィリピンの方が199人で11%と続いております。この5か国で全体の8割を占めております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

ここ数年の国籍の変化というか、大きな変わりはないでしょうか。

議長（久野 茂君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

年度ごとの推移でございますけれども、平成25年度末から平成30年度末の上位5か国の状況でございますけれども、韓国籍の方につきましては、25年度が429人、30年度が372人と若干減少しておりますけれども、その他の国の方につきましては増加しております。

中でもベトナム籍の方につきましては、平成25年度が31人で、平成30年度が266人と235人の増加となっております。ベトナム籍の方の増加につきましては、全国的に見ても同じような状況でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

次へお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、石田市民環境部次長、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。よろしくお願いたします。

③についてご答弁申し上げます。

外国人労働者数は「外国人雇用状況の届出」をもとに厚生労働省が公表しており、それによると、国内並びに愛知県内の外国人労働者数は毎年増加傾向にあります。

しかしながら市町村別の外国人労働者数の統計はなく、市内外国人の就労状況の実態は把握できておりません。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

国内、愛知県ともに外国人の労働者が増えているということで、そういうことから市内の外国人労働者も増えているかと思いますが、国とか県とかが出ておりますので、それをもとに推計することはできないでしょうか。

議長（久野 茂君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

あくまでも目安となりますが、愛知県内の在留外国人数に対する外国人労働者数の割合というものがわかっておりますので、その数値を用いて推計させていただきますと、本市外国人労働者数は約1千人強ではないかというふうに思われます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

これは外国人の人口に対して何人ぐらいか、計算すればすぐ出てきますけど、それから、もう1つは、労働者の人口を正確につかむということは難しいかと思いますが、人口が伸びているから労働者の人口も当然増えていることだと思いますので、年々、市内の外国人労働者は増加傾向であるということがわかります。市内の企業や事業所に勤務されているということですが、雇用とか労働環境のあり方とか就労条件、あるいは労働保険の適用というようなことで、こういう適正化に対して支援、あるいは労働環境を守っていくということも重要なことだと思うんですけども、この点、市としてはどのような対応をされているのでしょうか。

議長（久野 茂君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

今お話がありましたように、全く私もそのとおりだというふうに思っております、まずは産業課としてできる取り組みなんですけど、外国人労働者数の実態をつかむことというのが基本として大事なことだと思いますので、先ほども申しましたが、外国人雇用状況の届け出、これをしっかり企業に周知をさせていただいて、まずそこを出していただくと、これは基本的な話になりますので、その届け出を徹底していただくということと、それから今お話がございましたように、外国人労働者に対する適切な人事管理、あるいは労働関係法令の遵守、あとは安全衛生の確保など就労環境への配慮など、これらの企業に求められる役割というんですかね、そこを商工会等も通じてしっかり周知していくということが本課の取り組みではないかなというふうに考えております。

企業のほうが役割をしっかりと果たしていただくことによって、生活水準というものが外国人の方も豊かになりますので、強いては、例えば、健康保険や年金加入世帯の増加などさまざまな面

での課題解決に向けた糸口につながるのではないかなというふうに考えております。

さきのご質問、ご答弁をさせていただいておるんですが、外国人労働者が多い浜松市、それから豊田市、兼ねている日本人と外国人が共生する社会づくりに取り組んでおられるということで、こうした先進的な自治体をお手本に今後のまちづくりにつなげていくということが必要であるかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

ぜひ、先進事例を参考に進めていただきたいと思います。

次へお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、初めに加藤健康福祉部次長、答弁。

続いて、石黒学校教育課長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

外国籍の就園状況についてお答えをさせていただきます。

今年度4月1日付の外国籍の園児数は、公立保育園全園児1千589人のうち23人の外国籍の児童が保育園を利用しております。また、外国籍の園児数は、全園児数の1.4%を占めております。

以上でございます。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

令和元年5月時点において、小学校では15名、中学校では7名、合計で22名の外国人児童生徒が在籍しており、日本語教育が必要な外国人児童生徒は、小学校では9名、中学校では6名、合計で15名となっております。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

まず、保育園ですか、就園のことについてお伺いしたいと思います。

これまで育児とか子育てに関する相談などですね、子育て支援センターでの対応状況とそれから保育園での保育の上での特に配慮されているような点、何かありましたらお聞かせください。

議長（久野 茂君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。

まず、相談体制のほうのお話をさせていただきます。

平成30年度中の子育て世代包括支援センターの相談件数につきましては、電話とか面接のほうをさせていただいております。その中で延べ1千306件中外国籍の方の相談件数は6件ございました。その中で母子健康手帳の交付時や面接や面談等ですね、通訳の方か日本語が通じることが家族の方が一緒に同行される方が大半を占めている状況でございます。

まず、母子のほうに関係いたしますが、そちらにつきましては、先ほどの子育てアプリ「きよすま」のほうで周知をさせていただいているところでございますが、母子保健事業の日程表などにつきましては、日本語のみの対応となっておりますので、健康未受診の追跡や状況の確認につきましては、各保健師のほうが自宅訪問を行うような形で対応をしているということでございます。

あと、保育園のほうにつきましてどのような対応をしているかということですが、保育園のほうでも先ほど述べさせていただきました1.4%の方が利用されておりますので、その対応につきましては、まず配布物につきましては、保育士がローマ字で仮名を振るような対応をさせていただくとか、各種行事のお知らせの掲示物につきましては、言葉のところがご理解いただけないところがあるかと思っておりますので、そういうことにつきましては個々に説明をさせていただくような対応をしているところでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

ありがとうございました。

それから、子育て支援課も含めまして福祉の関係は福祉ガイドというのを毎年発行されてます。福祉のサービス内容が記載されています。ここら辺も福祉の関係の内容がわかりやすい多言語化というのが必要ではないかなというふうに思いますけど、福祉の関係で多言語化が必要な資料とかパンフレットとか、そういうものは今、明確になっておりますか。

議長（久野 茂君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今のパンフレット等につきましては、先ほど述べさせていただきました、なかなか対応ができてないというところもあるかと思っております。母子健康手帳のみは外国語の対応できるものがありますが、そういうガイドブックの作成につきましては、今後、他市町の動向を参考にさせていただきながら調査検討させていただきたいなと思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

わかりました。これからということですね。

学校関係なんですけども、日本語教育が必要な児童生徒に対して日本語指導はどのようにされているのでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

まず、1名の県の加配教員によって日本語指導を行っているという現状があります。

そのほかに語学相談員が2か月に1回程度、各学校を回りまして、児童や保護者に対する通知文などの翻訳などにご協力いただいております。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

愛知県は日本語指導が必要な児童生徒が全国で最も多いということで、今後も増加することが

予想されることから、日本語指導が必要な外国人児童生徒等への学習・就労支援を充実していくということが来年度の計画の中にも入っているかと思えます。県との連携をしながら今もされているということで理解してよろしいのでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

先ほど述べましたように今も対応しておりますが、現状としては、日本語の教育が必要な子どもさんが年々微増ではありますけど、増加しておりますので、今後それらの対応については課題になってくるかなというふうに思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

わかりました。

あと1点お聞きします。

外国人の子どもさんで不就学というのはあるかないかですね、要するに、小学校・中学校に通っていない子どもさん、小学校・中学校相当の年齢の子どもさんで学校に通っていない、そういう児童生徒はいませんか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

実数としては把握しておりません。転入の際、市民課のほうの窓口で転入手続をされて、その後、該当の児童生徒がいる家庭につきましては、市民課から学校教育課のほうへということですが、中にはインターナショナルスクール等に通ってみえる方もおりますので、詳細については把握できておりません。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

そういう把握は難しいかもわかりませんが、対象の子どもさんで実際に通ってないという、一度調査する必要があるんじゃないでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

そのような考えも持っておりますので、今後は把握に努めていきたいというふうに思っております。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

次へお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、⑤の質問に対し、初めに伊藤市民課長、答弁。

続いて、加藤健康福祉部次長、答弁。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課の伊藤でございます。

⑤市民サービス相談受付対応状況についてお答えいたします。

市民課の窓口へ来庁される方は、会社の方や付き添いの方と一緒に申請に見えることが多く、通訳の心配は要りません。しかし、単独で来庁される方も見えるため、4月からは多言語対応の通訳機を導入して窓口での受付対応のサービス向上を図ってまいります。

以上でございます。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。

福祉部所管での外国人からの相談につきましては、福祉施策全般にわたりさまざまな相談などがあります。

母子保健事業については、母子健康手帳の交付から育児相談までで接する機会があり、その場合の多くが通訳可能な方と同時に来庁されることから、通訳の方を通じた相談対応をしております。

また、まれに通訳可能な方と来庁されない場合もありますが、その場合は、市民課と同様に、

翻訳機を使用するなど対応してまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

わかりました。

通訳の方が付き添いで見えるということで、見えない場合は、今後、携帯用の翻訳機ですか、これを使っていきたいと。今は使われてないんですよね。これからということですよね。その点、もう一度確認させてください。

議長（久野 茂君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

現在は使っておりませんが、4月に導入して使っていきたいと思います。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

次へお願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、⑥の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

それでは、⑥についてお答えをいたします。

外国人との共生に向けた環境づくりの課題についてですが、外国人への支援は大きく二通りが考えられます。

1つは、日本社会の中で自立して生活していくための支援、もう1つは、日本社会に適応する上で、最低限必要となる日本語や日本の習慣に関する学習の支援です。

このように、外国人の増加・定住が一般化していくという地域社会の変容を見据えると、日本人への意識啓発も重要となります。

こうした取り組みについて、県や民間団体などとの役割分担の中で、市が果たすべき役割を調

査研究していくことが当面の課題であると認識しております。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

わかりました。

市が果たす役割を調査研究していくというようなことですが、1つは生活支援、それからもう1つは日本語と日本文化、習慣の学習支援、それから日本人に対する意識啓蒙も必要だということです。そのとおりだと思います。そのことを進めていく必要があるかと思いますが、今までお話ししましたけども、共生の環境づくりの実現に向けては、それぞれの部門が何をどうしていくのかというのを明確にしていく必要があると思うんですよね。これはこれから先のことじゃなくて、今いろんな状況を聞かせてもらいまして、現状から見て、近い将来でなく、今から進めていかなければいけないというような状況だと思います。それをそれぞれの部門で取り組んでもらうのはやっていかなければいけませんけれども、全体的に多文化共生プランといいますか、そういうような計画を立ててやっていく必要があると思います。

国は多文化共生プランを各自治体に策定を促しております。これは策定が目的ではないと思うんです。共生に向けた環境づくりを全体的にやっていくということで、その内容を共有化と申しますか、共通認識のもとで全庁が取り組んでいくということでこういうプランを立てて、方針、そして目標、あるいは具体的施策を明確にした上で取り組んでいくことが必要じゃないかなと思います。これが1点。

それから、市役所は組織が縦割りになっています。先ほどもそれぞれの部門で多言語とか共生に向けて取り組んでいくんですけども、全体を総括する、あるいはうまくいっているかどうか進捗管理をする部門の明確化というのが必要かと思うんです。多文化共生プランの策定、そして全体を統括して進捗管理する部門、組織ですけども、こういうことが必要かと思います。この2点についてお考えをお聞かせいただきたい。これは大きなことですので、市長のお考えをお聞かせください。

議長（久野 茂君）

永田市長、答弁。

市長（永田 純夫君）

清須も外国の方が増えているのは数字からも事実でありますし、これから人材難で入管法の改

正もありましたので、これからもっと増えていくというふうに思っています。

今まで議論をお聞かせいただいて、外国の方も清須の市民でありますので、ひとしく住民サービスは提供していかなくちゃならないというふうに思っておりますし、議員からご指摘がありました住まいや教育、労働、医療、福祉、防災、環境の部門でそれぞれでやってきたことは事実。今もやっておるのは事実なんですけども、縦割りというお話がありましたが、実は国から来る通知も全部縦割りで、文科省からも厚労省からも総務省からもそれぞれ縦割りで市のほうに入ってくるということで、それをいかに集めて全体としてケアしていくかということになると、連絡調整会議みたいなものを設けて、どこが主管課になるかというのはボリュームの問題もありますので、一度検討せないかんと思いますけども、そんな会議を設けて、共通認識を持ってトータルでサービスが持っていけるようにこれから検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

検討をこれからされていくと理解してよろしいか。

わかりました。終わります。

議長（久野 茂君）

以上で、白井議員の質問を終わります。

次に、加藤議員の質問を受けます。

加藤議員。

< 13番議員（加藤 光則君）登壇 >

13番議員（加藤 光則君）

議席番号13番、日本共産党、加藤光則です。

私は大きく分けて2つの表題で質問させていただきたいと思います。

初めに、権利擁護課題への対応と体制についてであります。

今日、経済格差に伴う新しい貧困、少子高齢化、核家族化、不就労、一人暮らしや高齢者世帯の増加など家族形態の変化が進み、関係性も希薄化し、元来、家族や地域に備わっていた力が弱まりつつあると指摘されています。

そこで、お尋ねしますが、①高齢者福祉計画には「高齢者が生活にさまざまな困難を抱えても、

住みなれた地域で尊厳のある生活を維持し、安心して暮らすことができるよう」と権利擁護における目的・方向性が示されています。本市における権利擁護の分野別（高齢者虐待、セルフ・ネグレクト、消費者被害、行方不明、成年後見制度）の実態を伺います。

②権利擁護は「声なき声」を聴く支援とも言われています。支援を必要とする高齢者は、権利侵害を受けていたり、権利行使に課題のある可能性が指摘されていますが、権利擁護の課題を把握し解決するための対応がどのように行われているのか伺います。

③判断能力が不十分なために、みずから行政等に助けを求めることもできず、福祉の網の目からこぼれ落ちることのないようにしていくことが求められます。本市の推定対象者数（認知症推定数＋療育手帳＋精神保健福祉手帳）と「成年後見制度」の利用者数と今後のあるべき方向性について伺います。

2つ目の大きな表題であります。窓口業務の民間委託と住民サービスについてであります。

地方自治体が担っている窓口業務は住民の生活にかかわる極めて重要なサービスであり、その多くが住民個人のプライバシーに関する個人情報であります。その中には、各法令の趣旨に添った専門的知識や経験を要する判断に満ちた業務が数多く含まれ、業務の性質上、民間企業への委託になじまないものが多くあります。

2017年9月の議会での質問に対して、「窓口の発行業務」「職員を減らすための民間委託とは考えていない」、こういう答弁をいただいておりますが、「地方公共団体における民間委託の現状」等の調査結果を見ても、窓口25業務で民間委託の実施割合は大半の業務において20%以下にとどまっています。特に、人口規模が10万人未満の地方公共団体の場合では「検討したことがない」の割合が増えているわけでありです。

また、窓口業務における民間委託の効果では、「定員削減・配置転換」が最も多いわけですが、民間委託の課題については「個人情報の取り扱い」「経費削減効果がない」「業務の切り分けが困難」が上位3位を占めています。

さらなる市民サービスの向上を民間活力で行うとして、窓口業務の民間委託を進めようとしていますが、プライバシー侵害の危険、地方自治法第2条第14項・15項や戸籍法との課題や懸念、市職員と受諾社員のやりとりが生じた場合の違法な偽装請負の問題などへの対応はどのように考えているのかお伺いいたします。

以上であります。

ご答弁よろしくお願いたします。

議 長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、古川高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

①についてお答えします。

本市における過去3年間の権利擁護に係る分野ごとの件数については、高齢者虐待認定件数が平成28年度は7件、29年度は9件、30年度は4件でした。

セルフ・ネグレクトについては、件数として把握しておりません。

消費者被害について地域包括支援センターに寄せられた相談件数は、平成28年度は1件、29年度、30年度は各3件でした。

把握している認知症の徘徊による行方不明者は、平成28年度は4件、29年度は9件、30年度は4件でした。

成年後見制度について地域包括支援センターに寄せられた相談件数は、平成28年度18件、29年度は34件、30年度は19件でした。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

年度ごとにご答弁いただきました。セルフ・ネグレクトの問題については、法律も整備されていないので調査が難しいということではありますが、外国なんかも問題になっておって、アメリカなんかを見ると高齢者の約9%、こういう調査結果もあるわけでありまして。調査されなくても、最近では見える課題として大きな問題になってきているということは共通認識であると思いますので、ぜひこの問題も重視していただきたいわけでありまして。

そこで、今、報告されたつかんでいる数をどう見ていくか、そして、どれもSOSをいち早くキャッチして早期対応を図っていく、こういうことが大事な事案であります。キャッチできている事案はいいわけですが、キャッチできていない、こういう事案がどれぐらいあるのか、これが大きな課題としてあるわけでありまして。

資料を見ると、例えば、権利擁護に対する相談、それから、今、行方不明の高齢者の数を教えていただいたわけですが、認知症に関する相談、この件数を見ると、大体、年間約600件ぐら

い。これは権利擁護だけじゃなくして認知症に関する相談も寄せられているわけでありましてけれども、今お話しいただいた分野別の実態は先ほど言われた数であります。この相談と実際には対応された件数の事象の数の差の問題についてはどういうふうに当局は捉えられているのかお聞きします。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

相談件数が600件というのは延べ件数になっているんですけれども、1件の相談が1回で終わるということではなくて、何度も相談、また対応させていただいているという状況がございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

延べ件数だと。1件が何度もという対応をいろいろされておる中での相談が重なっているということだろうと思うわけでありまして。地域包括支援センターの権利擁護業務の相談内訳、これを見ると、高齢者虐待に関する相談が平成30年度の実績であります。276件、お金に関する相談、これが201件、成年後見制度、日常生活支援、身元保証などの相談が131件、消費者被害が5件、こういうふうな実績が載っておりました。

本市は情報提供時の相談事業の窓口を社会福祉協議会、ここの地域包括支援センターに委託を行っているわけでありまして。相談実績を見ると、ここの相談実績は同じく平成30年度で見ると8千848件、こういう実績でありました。そして、総合相談支援が延べ7千357件、そのうち全体の中での権利擁護の相談ですが、これが613件、先ほど言った約600件、こういう数であるわけですが、しかし、こういった相談を体制としては地域包括支援センターは高齢者人口が約1万6千人で1か所しかない。常勤が8人、非常勤が9人、これだけの体制でやっていけるのか、こういう課題があるかと思うわけでありまして。年々こういった相談や事象の件数も増えてきている。

令和元年度の地域包括ケアシステムの推進委員会の中でも地域包括支援センターの人材が足りておらず対応し切れない、予算も考えてほしい、こういう意見が部会長さんのほうから出されて

いったわけであります。これは権利擁護の実態が把握できている体制なのか、さらには課題として今、清須市にはどういった課題があるのか、この件についてお伺いします。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

現在、多くの相談が包括支援センター、また高齢福祉課のほうに入ってきておりますけれども、丁寧に対応していただいている状況がございます。

ただ、議員がおっしゃられたとおり、埋もれている、声が発してない相談というのは発見できていないとも思います。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

そういう埋もれている人の課題があるということだと思っております。

本市の総合計画の基本計画には、「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる」としてさまざまな政策が掲げられているわけでありまして、さらに、それを具体にした高齢者福祉計画には、「安全で安心なまちで住みなれた在宅生活への支援」、これが掲げられているわけでありまして。これを実現させるためには必要な人や予算をつけることが私は必要だと思っておりますが、この辺についてのお考えを部長にお伺いしたいと思っております。

議長（久野 茂君）

河口健康福祉部長、答弁。

健康福祉部長（河口 直彦君）

健康福祉部長の河口です。

今、議員おっしゃられたような地域包括支援センターにうちのほうが委託しておる事業についての件数ですとか実績もろもろの数字をいただきました。それが今の現状にどうだということですが、まさにも今後、少子・高齢化が進むにつれてそういった件数がまた増えていくということは十分認識しております。そういった考えの中で、今まさに、来年度、介護保険計画を策定する中で、以前の議会でも申し上げましたけれども、地域包括ケアシステムの構築の考え方というのは議論の中核になってくるというふうに考えておりますので、そちらのほうでいかに清須市

として進んでいくのかというところについては、検討のほうは進めていきたいというふうを考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

これは会議の中でも出ている課題でありますので、ぜひ早急にこの課題というのは待ったなしの課題でありますので、やはり人や予算をつけていくことが大事だと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

2つ目の答弁をお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、古川高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

②についてお答えします。

権利擁護に係る地域包括支援センター相談件数は、過去3か年度においてばらつきがありますが、複合的・複雑化した相談が多く、関係機関との連携、機能強化が必要となっております。

高齢者が住みなれた環境の中で暮らし続けるための総合相談窓口である地域包括支援センターでは、社会福祉士、経験のある看護師等が専門性を生かし高齢者の支援を行っています。

また、支援を必要としている高齢者・障害者を把握するために、ご家族、地域での見守りをいただいている民生委員やボランティアの方、介護事業者、医療機関、警察等から寄せられる相談等、実際に対象者に携わる方々からの情報を重視しています。その後、直接面談や聞き取りを通して、必要に応じ日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用につなげています。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

今、言われた複雑化してきておって、連携が必要で、いろいろなところと連携しているというご答弁だったと思いますが、高齢者福祉計画の高齢者を取り巻く現状と課題、ここを見るとアン

ケート調査の結果が載っております。その中で、「何かあったときの相談相手は」という問いに対して、一番多いのが「そのような人はいない」、こういう方が4割いるわけでありまして。その次に多いのが、何かあったときの相談相手で「医者とか看護師」の方がここに3割、こういう回答があったわけでありまして。

高齢者福祉計画には権利擁護について、高齢者が生活にさまざまな困難を抱えても、住みなれた地域で尊厳のある生活を維持し、安心して暮らすことができるよう、近隣住民、民生委員、介護支援専門員、弁護士、司法書士等と連携を図り、専門的、継続的に支援を行いますと、目的、事業内容が示されている、そのことを今、言われたわけでありまして、しかし、何かあったときの相談相手がないという人が多い中で、地域での見守り、これを行っていくことを通して、早期発見、早期相談により適切な手だてを講ずることがとても私は大事な課題になると思うわけですね。その上で、アウトリーチの機能が私は必要だと思うわけですが、連携は言われたんですが、そのアウトリーチの機能についてはどういうふうにか考えられているのか質問いたします。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

アウトリーチにつきましても、地域包括ケアシステムを構築していく中で、地域住民や包括支援センターとの連携を図りながらコミュニティの機能を強化して、対象者を潜在化、深刻化しないよう早期発見できるような体制を整える必要があるというふうに考えております。そのためにも、対象者となられる方への周知はもちろん、住民全ての方に周知をしていくことが必要と考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

本市の福祉計画では、「地域の高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等幅広く把握して相談を受け、介護保険サービスにとどまらず、地域における適切な保健・医療・福祉サービス関係または制度の利用につなげていくことなどの支援を行います」、こう書かれているわけです。「検討します」や「努力します」ではな

く「行います」、こういうふうになっているわけであります。

そのために清須市では地域包括支援センター運営協議会の設置要綱や、さらには地域包括ケアシステム推進委員会の設置要綱等に具体的なことが書かれておいて、こうした方針に基づいて計画が持たれている。そして、行われている。そうした中で関係機関と連携を図っていき、こうしているわけであります。

そこで改めてお聞きしますが、個別事案の課題を解決していく中での体制整備ができていくのかについてお聞きいたします。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

困難ケースにつきましては、月1回の定例会で包括支援センターと情報共有をしております。また、随時報告を受け、対応をさせていただいております。そのほか民生委員さんやご近所の方、医療機関を始め関係機関からの情報提供をし、把握をしております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

情報提供で把握をしているということではありますが、今、言われましたので、具体的な例でお聞きします。

先般ですね、福祉相談センター職員が保護した高齢者の男性を公園に放置した、こういうショッキングなニュースが県のニュースでありましたけれども、流れました。これはあってはならないことだと思えるわけであります。本市においても行方不明高齢者がおみえになるわけですが、どのような対応や対策がとられているのかが課題としてあるわけであります。本市が行っている会議の中でのお話を見させていただくと、警察の方は少し前と比較すると飛躍的に徘徊の行方不明高齢者の皆さんが増加して業務を圧迫しているとの発言がされているわけであります。さらに、「夜に110番通報で現場に行き、認知症の疑いがあれば市役所が始まる朝まで警察署で面倒を見ることになるので、業務の多忙なときは110番通報があっても対応できないときも多々あります」、こう言われているわけであります。その中で、「預かってもらう場所があると助かります」、こういう具体的な要望も出されているわけであります。

こうした命にかかわる早期対応を図っていく体制が私はできていない1つの事象だと思うわけですが、現場では本当に警察の方も市の職員の方も皆さん、いっぱいいっぱい仕事でされていて、対策がとられていないために対応に苦慮してみえるわけでもあります。

これは一例でありますけれども、こういうことに対して、今現在どういうふうに取り組んでいこうというお考えがあるのか質問させていただきます。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

現在は既存の体制の中で西春日井福祉会や市内の医療機関、介護事業所と連携を図りながら、そういった行方不明者がおみえになった場合は預かる施設を探すという対応をさせていただいております。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

先般は県の方が名古屋市のほうにということでニュースになったわけですが、本当にこれは連携、その地域でできなければ、さらに広域でどう連携していくかという、やらなければいけない課題だと思うわけですが、個々に見るといろいろな対応が必要なことが、今、現場で迫られているわけですので、ぜひ、対応を急いでいただきたいと思います。

3番目の回答をお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に古川高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

③についてお答えします。

本市における平成31年4月1日現在の認知症高齢者推定数は2千414人、療育手帳所持者は435人、精神障害者保健福祉手帳所持者は629人でした。

また、過去3年間の成年後見制度の利用者数は、12月末現在において平成28年50人、平成29年56人、平成30年52人でした。

今後は、高齢化が進む現在、認知症の高齢者はますます増えると予測されており、療育手帳・精神保健福祉手帳の取得者数も増加傾向にあります。今後の方向性として、関係機関との連携を

強化し、職員の資質の向上を図るとともに、成年後見制度の普及に努め、支援が必要な高齢者・障害者等が潜在化、深刻化しないよう、早期の段階で対応できる体制を整えていきます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

まず、成年後見制度についてですが、全国でも2018年の利用者を見ると約22万人、これは潜在的な後見ニーズからすると2%に満たしていないという報道をされているわけでありまして。本市においても少ない利用であるわけでありまして。こうした現況には課題や問題点も指摘されているわけでありまして。成年後見制度を利用して安心でよかったと実感できる制度になるように改善を期待したいと思います。

そこで、今後のあるべき方向性についてであります。介護保険事業計画や地域福祉計画は法律に基づく救える人の施策であります。そして、地域福祉計画や、今、言いました成年後見制度の利用の促進に関する法律、これは救えない人を救い出すための計画だと思っております。ですから、住民がみずから法的権利行使を後押しするための権利擁護こそが自治体の役割であると思っております。

支援を必要とする高齢者は権利侵害を受けていたり権利行使に課題がある可能性があるわけでありまして。そのために、特に高齢者支援には常に権利擁護の視点が必要だと言われているわけでありまして。専門職や関連機関はもとより、市民の皆さんに対しても高齢者の権利擁護に関する意識を高めるためのさらなる取り組みが私は必要と考えますが、先ほどからいろいろご答弁いただきましたけれども、この辺について今までのやりとりをお聞きになって、市長のほうから、これからやろうとしていることを含めたお考えをいただければと思います。

議長（久野 茂君）

永田市長、答弁。

市長（永田 純夫君）

成年後見制度につきましては、一昨日もご質問をいただきました。これから高齢化が進むにつれて対象者も増えていくというふうに思っておりますので、現在は包括のほうでやっていただいておりますので、これをはがしてどこかという話になりますと意味がなくなってくるので、包括を充実させていくのが一番肝要だというふうに思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

今、市長がご答弁をいただいたわけですが、既存の施策と有機的な連携をさせていく、このことが大事だと思いますし、さまざまな権利擁護の取り組みを、今、包括と言われましたが、まさに包括的に対応できる体制をつくっていく、このことが整備を急がれるということが私は大事だと思いますので、ぜひ、このことを訴えさせていただいて、第1問目の質問を終わりたいと思います。

2つ目をお願いいたします。

議長（久野 茂君）

最後に、2の質問に対し、伊藤市民環境課長、答弁。

議長（久野 茂君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課の伊藤でございます。

窓口業務の民間委託と住民サービスについてお答えいたします。

窓口業務を委託することにより民間業者の持つ知識や経験を活用し、業務の標準化、サービス品質の維持を図ることができます。

また、証明書の発行業務を委託することにより、市職員が戸籍事務などの取り扱いが複雑な事務の説明などに集中して取り組むことができ、きめ細かいサービスが可能となります。

個人情報の管理につきましては、重視すべき重要事項であるということは認識しております。事業者に対しては従事者に対する個人情報保護の管理徹底を指示して、市として最大限の対策を講じていきます。

また、偽装請負との指摘を受けないために、請負と派遣との違いを十分理解するとともに、委託側のスキルアップ、マネジメントを含めた体制整備が必要であると考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

1 3 番議員（加藤 光則君）

まず、申し上げたいのは、民間委託すれば委託料が発生するわけでありまして。委託料は人件費に加え直営のときには必要でなかった企業の利益分、管理経理費などの名目が加算されていく、こういうことになるわけでありまして。民間委託すれば直営の場合と比べてもコストが削減できるとは限らない、こういった問題もあるわけでありまして。そして、公務とは、公共に対するサービスの提供であります。公務の範囲を縮小して、これを民間企業の営利の対象とする、まさに公的サービスの産業化は地方公共団体の公的責任を放棄するものであるということをもまず冒頭に申し上げておきます。

そこで、懸念事項についてお聞きするわけでありまして。

法務省は、2013年度に戸籍事務を民間事業者へ委託することが可能な業務の範囲についてを通知して、その中でこれまで受け付けと引き渡しに限定したところを内閣府の範囲拡大の要請を受けて裁量の余地のない事実行為、補助行為については市長が不測の事態等に際して当該職員みずからが臨機適切な対応を行えるなど、事務を掌握する体制が確保されていけば民間委託は可能、こういう趣旨が記載された通知を出されたわけでありまして。

審査決定等法令上、みずから責任を持って行うべき業務を除く部分ではあります、そこで改めてお聞きするわけですが、業務委託の範囲についてはどのように考えて進めていこうとしているのか質問します。

議 長（久野 茂君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

今回委託を行います業務につきましては、定型的な証明書の発行業務を委託するという形で考えております。職員の判断が必要となる事項が発生したものとしましては、あくまでも引き続き職員が行っていくものでございます。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

加藤議員。

1 3 番議員（加藤 光則君）

今、言われたわけですが、証明書の発行というと、戸籍とかそういったことは含まれないという理解でよろしいのでしょうか。

議 長（久野 茂君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

戸籍謄本・抄本の証明書の発行につきましても委託する予定でございます。ただ、こちらにつきましても職員の判断が伴うものにつきましては、委託業務から外しております。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

戸籍等委託するというので、判断が伴うものは外しておるということですが、判断が起きることは予想されるわけですよね。そうすると、判断がどう見るかではありますが、判断を行う作業はできないので、市が直にやればすぐやりとりできるわけですが、業務を委託することで判断に困った際には、委託会社の社員の皆さんが委託会社の監督者の方に報告して、そして委託会社の監督者の方が市の管理監督者に話をし、また市の管理監督者が判断したものを委託会社の管理監督者に伝えて、さらに委託会社の社員が対応していく。法的には大変手間と時間がかかるやりとりになるということでもあります。これでサービスの向上には私はないと思うわけですが、判断が必要か必要じゃないかということについてはどういうふうに考えられているのか質問します。

議 長（久野 茂君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

こちらにつきましては、マニュアル等、通知等で判断が明確なものについては委託業者のほうで行うという形で、事前の委託業者とのマニュアルづくりの中で詳細については決めて対応していきたいと思っております。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

法務省が2015年に戸籍事務を民間事業者に委託することが可能な業務の範囲について、こ

ういう事務連絡を出されました。中身を見ると、1番目に判断が必要となる業務は委託できない、2番目に個人情報保護について十分な対策が必要だ、3番目に委託には管轄法務局の相談や報告が必要、4番目に市職員の助言や指示は偽装請負になる、5番目、入力業務を委託した場合でも自動審査機能の活用は職員が行う、こういう内容であります。本市は、この通達にあわせて、今、検討中と言われたんですが、作業は進められているのか伺います。

議長（久野 茂君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

当然、この通達に基づいて仕様書のほうの作成とか進めてまいっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

こうした課題や問題に対してさまざまな自治体で労働局から是正の指導を受けている自治体もあるわけでありまして。違法となるおそれが極めて高い業務もあるわけでありまして。窓口業務で取り扱う事務というのは市町村長に権限と職責のあるものであります。地方自治体と独立した民間事業者には包括的に委託しようとするれば、先ほど言いましたが、戸籍法や住民基本台帳法など、それぞれの事務の根拠法に抵触することになるわけです。また、この独立性を有さず、市の職員の指揮・命令下で事務を処理すれば偽装請負となることが避けられない。であるから、総務省の調査にも窓口業務の民間委託は広がりを見せていないわけでありまして。

窓口業務というのは、個別の申請をきっかけにして、住民のさまざまな実情を察知して、各部門が連携して対処しなければならないことが少なからずあると言われております。まさに住民と接する場であり、住民が置かれた状況を知る機会であるわけでありまして。

この民間の活用については、自治体の人的資源の不足を補う他、事務のノウハウの蓄積、職員の専門性の確保、柔軟な人事運営といった特性を生かすことで窓口の関連業務における効率性やコスト削減、混雑緩和、待ち時間の短縮といった効果が期待できる、こういうふうに一方で宣伝されているわけでありまして、しかし、これらは短期的で部分的な民間委託と比較したときのメリットも含まれている、こういうことも言われています。自治体がみずから担当したほうが確保しやすいものも少なくないと言われておりますけれども、この間いろいろ進めている中で、今、ど

ういった懸念や課題について考えられているのか、再度お聞きします。

議長（久野 茂君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

今、仕様書等を作成しておる中では、偽装請負、個人情報の保護、これらをしっかり遵守していただけるような形でしっかりした業者を選んでいくことも必要だと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

最後に一言述べさせていただきます。

自治体に必須の窓口業務は、自治体がみずから責任を持って担当するほうがメリットは大きいと考えられている、こういうことを全国の今の自治体からして私はそのように思いますので、しっかりこの問題、課題に向き合って議論をしていただきたいということを申し述べて、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（久野 茂君）

以上で、加藤議員の質問を終わります。

ここで10時55分まで休憩といたします。

（ 時に午前10時40分 休憩 ）

（ 時に午前10時55分 再開 ）

議長（久野 茂君）

休憩前に続き、会議を始めます。

次に、山内議員の質問を受けます。

山内議員。

< 2番議員（山内 徳彦君）登壇 >

2番議員（山内 徳彦君）

議席番号2番、新世代の山内徳彦です。

議長のお許しを得ましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

その前に、市長を始め職員の皆様方におかれましては、コロナウイルス感染拡大防止にご尽力いただき、まことにありがとうございます。引き続き、流行の終息に向けて対応をお願いいたします。

それでは、本文に移ります。

育児と仕事の両立への支援策

2027年にリニア開通を迎えることとなり、人口増加に向けての取り組みを強化しなければならない時期が来ております。それにはまず、移動性の高い現役世代を取り込まなければならないと考えます。「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」でも示されましたように「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、そして「子育てしやすい清須市」となるためには、保護者が安心して働きながら育児をする環境を整えることが必要です。

県内での出生率1位となった本市が今後においても魅力ある施策を行うことで、引き続き子育てをしていきたいと思っただくことは今後の重要な課題の1つだと考えます。現在では小学校の入学祝いとしては配付されるランドセルですが、「過激なランドセル競争に巻き込まれなくてよい」と保護者から大変好評です。このような個性のある教育施策をし、近隣市町との差別化をすることで「選ばれる清須市」となるような施策をぜひ実施していただきたいと考えます。

そこで、大きく3点についてご質問させていただきます。

1 PTAのあり方検討会の設置

小学校、中学校において各PTAが設置されています。PTAは、保護者と教師が協力し合い、学校運営に携わり、子どもの学習環境を整えていくというのが目的です。活動内容は、市内の学校さまざまですが、主に運動会の手伝いや水泳授業時の見守り活動、絵本の読み聞かせなどの教師の補助的な仕事からベルマークの収集、廃品回収やバザーなどで収益を得て学校の環境整備に必要なものを購入するといった活動を行っています。通常、学校では購入対象にならない子ども向けの小説や漫画の挿絵が含まれる図書などを購入することで子どもたちには大変喜ばれています。

しかし、一方では、PTA役員になった場合の負担が大きいという声があります。近年、共働き家庭が増え、「仕事をしている」という理由では役員を断ることはできません。立候補がなく、くじ引きで役員に決まってしまうこともあり、仕事を持つ保護者が会議や行事準備のために仕事を休まなければいけない状況も発生しています。また、役員になってからは次の役員の選出に大きな労力が必要です。「PTAを変えていこう」と考えても数年で役員交代となり、前年踏襲の

ほうがはるかに負担が少ないことから、抜本的な改革を学校単位で行うことは難しくなっています。

P T Aは本来、社会教育法第10条で「公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするもの」とされており、学校や行政が口を出すのはそぐわないと考える方もいらっしゃるかと思います。しかし、保護者の仕事にまで影響が出ていることは無視できません。実際に、学校長向けに「運営の手引き」などを作成し、P T Aの諸問題に関する改善方針を明示している教育委員会も存在します。学校と保護者とが協力していく環境は残しつつ、保護者が負担なく活動ができるP T Aになるよう学校へのサポートが必要ではないでしょうか。

例えば、教師の多忙化を解消するべくP T A保護者に協力を求めるのであれば、先日の一般質問でもご提案しましたが、「スクールサポートスタッフ」を導入することで解消できるはずです。また、学校運営や環境整備にかかわる経費はP T A会費からではなく教育委員会が負担すべきものです。P T A活動が働く親の重荷とならないよう「持続可能なP T A活動」を目標とし、改めて本市としてP T Aはどうあるべきか意見を出し合える「P T Aあり方検討会」を本市に設置することを検討していただきたいと考えます。

2 保護者の負担軽減

現在、本市では始業式や終業式のある日は授業を行わず、8時に登校し11時には下校としています。これを通常の授業と組み合わせて式典を行うことにより給食を提供することを提案します。

ご存じのとおり、来年度より新学習指導要領の改訂により授業時間が増えます。小3以上は週に1時間授業時間を増やすことにより対応をしていただいておりますが、授業時間のさらなる確保ができるとともに、インフルエンザによる学級閉鎖や台風などの災害により休校になった場合のことを考えると、ゆとりのある時間配分ができるのではないかと考えます。

次に、小学校の学童保育における夏休みや冬休みの長期休暇中の給食の提供です。

現在は弁当を持って学童へ通っているわけですが、弁当づくりは子育てと仕事を両立する保護者にとっては負担になります。場所も限られることから、給食センターからの提供は難しいと考えますので、保育園で一時的に実施されているような弁当の提供を希望制で取り入れてみてはいかがでしょうか。

次に、中学校のテスト期間中の給食の提供です。

定期テストや期末テストの際に、最終日を除くテスト日には給食の提供はなく、そのまま帰宅

しているのが現状です。給食提供には午前中の授業時間が4時間必要なわけですから、例えば1時間目は自習、2時間目から4時間目までをテストに当てて給食を食べて帰宅するとなれば、保護者の負担を減らせるのではないのでしょうか。

3 子どもの居場所づくりのための講座の開催

現在、放課後の時間帯には、放課後児童クラブ、子ども教室がそれぞれ子育て支援課、学校教育課において開設されており、多くの児童が参加していると思います。児童クラブでは、共働き世帯の子どもの居場所、子ども教室では、低学年の居場所として、指導員の方々により、さまざまな内容の事業が実施されています。しかしながら、就労している保護者の中には、就労していることにより、子どもに文化的な経験や運動などを実践する機会が少なくなっていることを心配されています。そういったニーズに応えるため、また、今後は部活動も減少されることも考えられますので、児童クラブ、子ども教室以外に、現在行われている「サタデーキッズクラブ」のような事業を平日の放課後の時間帯にも行うことができないでしょうか。本市にて子育てをしたいと他市町から移住する方が増えるような魅力のある子育て支援策としてご検討いただきたいと考えます。

子育て支援は未来への投資です。一億総活躍社会で女性に活躍のチャンスをつくろうという流れの中、子育てをしながらもキャリアを諦めずに働き続けることができるかどうかは自治体のかかり方によって大きく変わります。選ばれる清須市になるべく、ぜひ前向きにご検討をお願いいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、1の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

1の質問に対してご答弁をさせていただきます。

P T A活動には、学校の教育活動を理解いただき、保護者と教員をつなぐ大切な役割があります。P T A活動は今後も大切にしていかなければならないと考えています。教育委員会としましては、各学校のP T A活動を一律的に決めていくのではなく、それぞれの学校における特色ある活動を進めていただき、その支援をしていきたいと考えています。しかし、ご指摘のとおり、保護者の働き方や価値観、家族形態の多様化により、会員に大きな影響を与える活動であってはならないため、その点については学校へしっかりと伝え、学校とP T Aとで活動内容について検討

を行っていただきたいと考えます。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

保護者と学校をつなぐためにはPTAが大変重要であるということは理解しておりますが、保護者の負担が大きいとの声をぜひ受けとめていただきたいなと思います。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、各学校が休校となりまして、国会でも真っ先に問題となったのが保護者の就労に支障が出ないかという点でした。このことを見ましても、保護者の就労は本市にとっても大きな問題であると思いますのでお聞きいたしますが、教育委員会のPTAに対する苦情というか、ご意見というのは寄せられておりますか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

ここ最近では、教育委員会へはそういったご意見は届いておりません。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

特にございませんということでしたが、私のところには意見がぼちぼち寄せられています。まず、一番多いのが役員決めの問題でして、現在では各あざで集まり、その中でまず立候補者を募るわけですけれども、毎年、立候補者というのはいないのが現状で、そうなるべくじ引きで決定するということになるんですが、ほとんどの家庭が共働きとなっている今では、パートや正社員で働いているということでは役員を否定するということができない状況になっています。今のこの状況に保護者は不満やストレスを感じているのが現状だと思います。このように市民が困っていることに対して何か市としてできることというのはありませんでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

各学校のPTAの活動につきましては、抱えている問題や課題それぞれいろんなものがあると

思っております。ただ、子どものためのPTA活動であるということを踏まえまして、保護者の方にはご理解、ご協力をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

女性の労働力率というのは、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下しまして、育児が落ちついた時期にまた再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くことが知られているんですけども、しかし近年、M字の谷の部分ですね、これが浅くなってきています。これは子育て中の女性の労働力率が上がっていることを示しています。

そして、このデータを裏づけるように、内閣府の調査では、25歳から44歳女性の就業率は2006年に64.9%から2018年に76.5%と大きく進捗していることが出ています。本市におきましても、この数値には大きな違いがないと推測されます。このことから、本市の推進する男女共同参画において女性の活躍が進んでいるということは非常に喜ばしいことだと思います。ですが、今後、PTA役員やPTA活動がその妨げとならないように注視していただきたいと思います。

このようなご意見だけでなく、現在では既に教育委員会に多くの苦情が寄せられ、その対応を始めている市もあります。

滋賀県の大津市教育委員会では、平成30年10月にPTAの諸問題に対し、大津教育委員会教育次長から具体的な指針が出されました。ここで配付させていただきました左側をごらんください。

教育委員会から学校長あてに配付された文書で、読み上げることはしませんが、一番最後に、「教育委員会は、そのためには最大限の支援を行います」と、このように書いてあります。そして、資料の2のほうに、手引書からの抜粋としまして、この内容は、主なPTA問題から始まり強制加入の問題、役員の強制の問題、PTA事業や事務の見直し等が書かれております。PTAの強制加入の問題について取り上げられている文章をこちらに載せさせていただきました。これには、1. 概要、「PTAは任意の団体であり」ということが記載されていまして、それから②で現時点の対応、③学校園側のリスクといったことが説明されており、それから④で想定される対応策として、PTAに求められる対応を4段階のレベルに分けて説明されております。レベル

2というのが一番好ましいということで、これから求められる対応として示されています。レベル1が好ましい対応、以下レベルゼロ、レベルマイナスとなりますと、公の団体としては好ましくないと考えられます。

このようかなり踏み込んだところまで学校への改善依頼をされているのがわかるんですけども、大津市の対応は、今後、本市においても近い将来必要になってくると考えますけれども、この取り組みについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

本市における問題と大津市での問題と若干状況もいろいろ違うかと思っております。ただし、課題はあるということは認識しておりますので、各PTA・学校で検討する必要がある場合には、こうしたものを参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

ぜひ、そのときはよろしく願いいたします。

ご存じのとおり、PTA役員は1年で交代になります。そのことにより多くの保護者が改革に多くの時間を割くよりも、前年度と同じことをしていたほうが圧倒的に労力も少ないということもあり、課題の整理や改善を行うことというのはほとんどないのが現状です。よりよいPTA活動にするためには、市内において教育委員会、学校長、そしてPTA役員と話し合える場所であるPTAあり方検討会を実施し、提供していただくことを望みますけれども、いかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

市内で一律的な活動を促すのではなく、まずは各学校とPTAの役員会等で問題解決に努めていただきたいというふうに思っております。活動についても、各学校で特色ある活動になるようにしていただきたいと思っております。しかし、これら全て子どもたちのためにというところでPTAの中で意見を出し合ってもらっていただき、よりよい活動につなげていただきたいというふうに期

待しております。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

今後もPTA活動を続けていくためにも、PTAの本来あるべく姿に立ち返るためにも、日々刻々と変わっていく世の流れに取り残されてはいけません。PTAは固有の団体ではありますが、運営しているのは一般の市民です。市民の負担が増えている今こそあり方検討会を設置し、環境改善にぜひお力をかしていただけますようお願いいたします。

次の答弁、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、2の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

2についてご答弁させていただきます。

他市では、授業時間数を確保するため式の日に授業を行い、給食を提供している学校もあります。本市では、各学校の授業時間数は確保されており、来年度も同様の見通しです。

中学校のテスト期間の給食の提供については、提供する時間の調整が非常に難しく、また現在特色ある給食として実施している小学6年、中学3年でのバイキング給食へ影響があるため、現行どおりの提供を考えています。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

授業時間数について確保されているということだったんですけれども、式の日に授業を行うことにより、ふだんにゆとりが生まれると考えます。保護者と子どもの双方の負担が軽減されると考えますけれども、これについてはいかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

始業式の日などは長期休暇明けということで、やや乱れがちになっています子どもの生活リズムを少しでも整える日ということで考えております。

また、終業式の日には教員による学年末の諸帳簿などの作業を進めなければなりませんので、教員の多忙化解消を進める上でも慎重に進めていかなければならないと考えています。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

ご答弁にありました教員の多忙化解消はもちろん大切な課題だと思います。以前にも私、質問させていただきましたけれども、現在、多忙化について取り組んでいらっしゃるということというのは何か具体的にありますか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

各学校において学校行事の見直しを図り、また、いろいろな行事の準備に費やす時間を削減するなどしております。また、そのほかにも教員間の打ち合わせ等につきましては、必要最小にするということなどにより時間を有効に使って教員の負担軽減に努めております。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

引き続き多忙化解消に向けて対応をお願いいたします。

それでは、話を戻しまして、学期末の諸帳簿というのは子どもたちの長期休暇にも先生が出勤されるのであれば締め切りを延ばすなどの対応で解決できることはできないでしょうか。

また、始業式の後に授業があるとはいっても、すぐに教科の授業が始まるわけではなく、宿題の提出状況や丸つけを行う時間の確保と考えることで授業を行う先生と子どもたちの負担というのは少なくならないでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学年末の事務処理につきましては、業務が非常に多いというふうに聞いております。

また、始業式の日などは子どもが長い時間のお昼まで学校にいななければならないというところで、子どものほうの気持ちを考えると好ましくないのではないかというふうに思っております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

山内議員。

2 番議員（山内 徳彦君）

それにつきましては、始業式にあわせて自宅で体調を整えてもらうというのが1つの方法ではないかと思えます。

では、中学校のテスト期間での給食の提供についての難しさについてももう少し詳細にお聞かせ願えますか。

議 長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

給食の調理の行程や学校への配送は4時間目終了後に配膳できるように現在行っております。早く終了するテスト期間は別行程で調理や配送となる可能性が高くなりますので、非常に難しいかなというふうに考えております。

また、先ほど答弁いたしました本市の特色あるバイキング給食は、中学校のテスト期間に実施をしております。この期間は全体の給食の食数が少なくなりますので、調理に手間をかけることが可能な時期であるため、このような提供が可能となります。

バイキング給食につきましては、子どもたちも楽しみにしているという声も聞いております。特色あるバイキング給食につきましては、継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

山内議員。

2 番議員（山内 徳彦君）

ぜひ、子どもたちの楽しみにしているバイキング給食は継続していただきたいと思えます。

先ほどもお話しさせていただきましたが、早く終了するテスト期間はつくらずに1時間目に自習の時間を設けるなどして、午前中に4時間の時間を確保できれば別行程で調理や配送というのは行う必要はないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

先ほどもご答弁させていただきましたが、給食提供数の少ないテスト期間を利用してバイキング給食を提供しておりますので、給食センターでの作業を考えると、バイキング給食の調理とふつう給食の調理を並行して行っていくということは難しいかなというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

それでは、バイキング給食の日と重ならないようにするなど、ご検討をお願いいたします。

現在、本市では孤食を防ぐための支援として、子ども食堂への補助制度があります。これはとても素晴らしいことで、今後も拡充が期待されています。

ここにさらに学校給食という場を利用することができれば子どもたちの環境はさらによくなると思います。学校給食は子どもたちの成長に必要な栄養素がしっかりと含まれているだけではなく、バランスにもすぐれた食事です。この給食を利用することでさらなる子育て支援と保護者の負担軽減になると考えますので、ぜひ、ご検討くださるようお願いいたします。

それでは、3の質問をお願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、3の質問に対し、近藤生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（近藤 修好君）

生涯学習課、近藤です。よくお願いいたします。

3の質問についてお答えさせていただきます。

子どもたちの居場所づくりのための講座やスポーツは、サタデーキッズクラブの他に生涯学習講座として小学生親子参加の講座を多く取り入れています。夏休み中にはウルフドックスやファイティングイーグルスなどのプロチームの選手やコーチが講師となる教室などを行っています。

また、体育協会のスポーツ少年団やB & G海洋クラブの活動、きよすスポーツクラブでは、小学生も参加できる種目を多く用意しています。

それ以外では、指定管理者による自主事業でパネルシアターやワークショップ、スイミングや体操、英会話などさまざまな教室を行っています。

平日の放課後の時間帯にこれらの事業を行うには、保護者にお子さんを送迎していただく必要がありますし、現在、実施しています生涯学習、スポーツの子ども事業については、充実していると考えています。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

いろいろな取り組みをされているようでありがたいと思います。講師にはウルフドックスやいろいろ現役選手もおられるようですが、これは子どもたちにとってもよい経験になり、いいことだと思います。

それでは、他の講師というのはどんな方がいるのでしょうか。

議長（久野 茂君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

サタデーキッズクラブのように文化協会員、体育協会員、学校の先生など、できるだけ市内在住・在勤者の方でお願いしているところがございます。また、専門知識や資格がある講師にお願いする場合もございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

すばらしい人材によって行われているということですが、現在のサタデーキッズクラブへのニーズというのはどのような形で把握されているのでしょうか。

議長（久野 茂君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

募集時の人数で把握したり、子ども、保護者の意見をお聞きしたりしていますが、サタデーキッズクラブは貝塚資料館、美術館、アルコ清洲など本市の資源を活用し、地域の方々や学校の協力を得て子どもたちに文化やスポーツを学んでもらい、休日を過ごしていただいているところがございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

すばらしい教室で、人気の教室もあると思うんですけども、これに対して募集人数が定員をオーバーしたとき受けられない子も出てくると思うんですけども、これに対して追加で教室を行うとか、そういうお考えというのはありますでしょうか。

議長（久野 茂君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

次年度に向けてですけど、講師・場所等を考慮しながら設定していきたいと思います。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

ぜひ、抽せんに漏れた子どもたちにも受講のチャンスを考えてあげてください。

それでは、逆に、募集の定員に達しなくて少ない教室に対しての対応というのはどうされていますでしょうか。

議長（久野 茂君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

サタデーキッズの場合ですけど、お一人3つまで教室に申し込みすることができます。1つは、参加していただいているとは思いますが、内容の変更や切り替え等に努めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（久野 茂君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

職員の皆様の尽力により、幸いにも本市には待機児童がゼロとなっています。待機児童を抱える名古屋市からその問題解決を求めて本市に引っ越しをしてきたというお話をよく耳にします。働く世代にとって徐々に魅力ある清須市であることが認知されてきている証拠かと思います。

以上、提案させていただいた件を市民のニーズを的確に把握することから始め、必要が認められればその期待に応えられるよう進めていってもらいたいと思います。

今後、人口減少が進んでいく流れの中、人口増加を目指さなければ明るい未来はありません。安心・安全なまちづくりはもちろんのことですが、安心して子育てができる環境づくりも必要だと考えます。今日お話しさせていただいた件をぜひご検討くださるよう再度お願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（久野 茂君）

以上で、山内議員の質問を終わります。

次に、大塚議員の質問を受けます。

大塚議員。

< 7番議員（大塚 祥之君）登壇 >

7番議員（大塚 祥之君）

議席番号7番、新世代、大塚祥之でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告どおり一般質問させていただきます。

私からは大きく2点、よろしく願いいたします。

1 所有者不明土地の問題と解決について

近年、全国で不動産登記簿等の公簿情報などをもとに調査しても所有者が判明しない、または判明しても所有者と連絡がつかない所有者不明土地が増加し、災害復旧や耕作放棄地の解消、空家対策など地域の公益上の支障となる例が各地で報告されています。

国土交通省の2016年度の地籍調査をもとにした推計で私有地の約2割が所有者不明で、その規模は九州の土地面積を上回る約410万haに達しています。本市に目を向けると、空地に草

が繁茂し適正に管理されていない土地に対して、市から所有者に草刈り等を依頼しても「あてどころに尋ねあたりません」と返還されることもあります。

また、農地についても耕作放棄地に対して同様に働きかけても同じ結果となり、所有者不明土地の扱いに苦慮していると聞いています。さらには不法投棄の原因となり、そういった土地も存在しています。

根本的な問題は、日本の土地制度が所有権や利用実態を補足するのに十分な体制が整備できていないことにあり、所有権の把握には不動産登記簿情報が通常使用されますが、権利登記は義務ではなく任意であり、所有者情報が更新されないまま放置されることが少なくありません。

法務省の調査によると、50年以上登記が更新されていないまま相続が発生すると、複数の相続人が権利を継承、相続が重なることでさらに枝分かれています。また、日本の人口動態もこの問題を助長しています。

人口減少や高齢化は土地の利活用ニーズを減少させ、都市への人口流出は土地に対する権利意識を希薄化させ、さらに、登記にはコストもかかるため、価値の低い土地を相続しても登記すればその分の費用が持ち出しとなります。

国税庁の統計では、相続財産における土地の割合は約4割となり2025年以降、人口の多い団塊世代で相続が発生すれば、所有者不明土地はさらに増加することが見込まれています。このままではこうした所有者不明土地は2040年までに約720万ヘクタールまで拡大し、経済的損失は累計で約6兆円にのぼると試算されています。この課題に対し国土交通省では、国土審議会土地政策分科会特別部会において2017年9月より検討を行い、これを踏まえ、翌年の通常国会に所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法案を提出し、同法案は6月に成立しました。

この所有者不明土地法は2018年11月15日に一部施行され、2019年6月1日に全面施行されました。この法律の概要は、1. 所有者不明土地を円滑に利用する仕組みとして、①公共事業における収用手続きの合理化・円滑化。②地域福利増進事業の創設、2. 所有者の探索を合理化する仕組みとして、①土地等権利者関連情報の利用及び提供、②長期相続登記等未了土地に係る不動産登記法の特例、3. 所有者不明土地を適切に管理する仕組みとして、①財産管理制度に係る民法の特例となっています。

前月の2月4日には人口減少社会に対応した土地政策の再構築と地質調査のスピードアップに向けて「土地基本法等の一部を改正する法律案」が閣議決定され、この課題解決を目指していま

す。所有者不明土地の増加は生活環境の悪化の原因、インフラ整備や防災上の支障となり、この対応が喫緊の課題だと考えます。

これを踏まえ、以下質問いたします。

①「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」の施行による本市の対応は。

②地域福利増進事業についての考え方は。

大きく2点目、新しいカラス対策について。

ごみ集積所でのカラスによるごみ荒らしの被害は全国で見られる社会問題となっております。本市においてもネットやボックスなどを活用しながらごみ散乱対策を進めています。しかしながら、カラスがネットのすき間からごみを引き出すこともあり、完全に防げているわけでもありません。また、生ごみの減量やごみ出しなどマナーの問題も市民に啓発し協力を求めています。期待する成果を得られていないことも事実です。

こうした対策でカラスのえさを減らして飛来を抑制していますが、もう一步踏み込んだ対策が必要ではないかと考えます。民間企業では適切なカラス対策のコンサルティングやカラス追い払い音声貸し出しサービス、ごみ荒らしを防ぐ製品の販売、カラスの群れの誘導実験などを行っています。間接的な防除では学習能力が高いカラスでは、なれてしまうという大きな問題の中で、こうした新しい対策も必要だと考えますが、本市のご所見を伺います。

以上、ご答弁よろしく願いいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、長谷川都市計画課長、答弁。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長の長谷川です。よろしく願いいたします。

それでは、1の①について説明させていただきます。

これまでは、公共事業を進める上で所有者不明土地があることにより事業進捗が困難となったケースもありましたので、今般、この特別措置法が制定されたことにより将来支障となる事態が生じた場合は、この制度を適用することにより事業を円滑に進められるのではないかと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今ご答弁いただきました困難となったケースもあるということで、この特別措置法が制定されたことにより事業を円滑に進められるということでした。

都市計画課のほうでは区画整理事業におきまして水路などの所有者不明土地が存在する場合に、整理後、宅地とする実例がございます。宅地となるということにより、当然、課税対象となりますが、所有者不明であることから納税がされないケースや所有者不明土地が原因で公共施設の建設事業に支障があったというケースもあり、この特別措置法ですね、まだまだ浸透はしていないかもしれませんが、ぜひ利用していただきまして、この公共事業における手続の合理化・円滑化につなげていただくとともに、これからの都市計画事業に向けて取り組んでいただくことをこちらは要望させていただきます。

次の質問をお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、長谷川都市計画課長、答弁。

都市計画課長（長谷川 久高君）

それでは②地域福利増進事業についての考え方ということでお答えさせていただきます。

現在のところ、市がこの事業を活用するという計画はございませんが、民間企業やNPO法人、町内会など、誰でも事業が行うことができる制度というふうにされておりますので、地域活動を熱心に行ってみえるような団体からのご希望がございましたら、支援していきたいというふうにご考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今、支援を考えていきたいという大変頼もしいご答弁だったと思います。しかしながら、質問でも示したように、長期にわたって空地の草刈りなどを依頼しても、所有者が不明ということで草刈りがされずに適正に管理されていない土地に対して、地域からの要望でボランティアで草刈りをしようとしても、所有者の承諾が得られないことで草が繁茂している。

さらに、枯れ草が放置され、いつ放火などによる火災につながるかわからない現状もあり、地域の皆様からも大変不安だという意見を多く寄せられています。

こういった現況の中で、地域福利増進事業、皆さんのお手元にも配付してありますこの事業が生きてくるといふふうに考えます。

今、私、空地の草刈りなどということでお話しさせていただきますので、市民環境という視点から栗本部長、この地域福利増進事業に対しての何かご所見等がございましたらお聞かせください。

議長（久野 茂君）

栗本市民環境部長、答弁。

市民環境部長（栗本 和宜君）

市民環境部長の栗本でございます。

議員から出されたこの制度ですけど、今、都市計画課長のほうからの答弁もあったんですが、非常に有効な制度だといふふうには感じております。こういった問題につきまして事象が出た場合、市民環境部といたしましても、関係部局と連携を取り合って進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

ぜひ、お願いしたいと思います。

この地域福利増進事業、今回の制度はこの増進事業に対するガイドラインも策定されております。地方公共団体だけではなく、先ほどご答弁にありました民間企業を始めNPO法人、自治会、町内会など、誰でも事業を行うことができることから、所有者不明の土地に対しての有効な手段ではないかと考えます。

また、土地基本法の一部改正にあわせまして、国土交通省は新たな方向性を踏まえた施策の展開に取り組む姿勢を示しております。今後増え続ける所有者不明の土地の対策として、また、本市における地域福利事業の活用のため、今、栗本部長からご答弁がありましたように、担当の窓口は都市計画だとしても、いろいろな課の連携がこれから必要になると考えます。関係各課にはこの制度をぜひご理解していただきまして、こういった案件があったときには円滑に運用できることを私から要望させていただきます。

また、所有者不明の土地の課題解決に向けて、この制度というのは大きな後押しになるという

ふうに感じましたので、また、この制度につきましては改めて質問をさせていただきたいと思
います。

大きい2番のご答弁をお願いします。

議 長（久野 茂君）

最後に、2の質問に対し、島津生活環境課長、答弁。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境課、島津でございます。

新しいカラス対策についてのご質問でございます。

本市のカラス対策は「カラスが住みにくい環境にすること」に重点を置き、カラスよけネット
を概ね10軒程度の世帯の集積地に対して貸し出し、効果を得ているところです。

新しいカラス対策として、最近では、大学においてカラスを不安にさせるカラスの鳴き声を用
いた忌避装置の研究や、業者では新たなごみ荒らし防止製品の開発が進められている状況は把握
しております。

本市といたしましては、カラスにとって住みにくい環境となるよう、えさとなる生ごみの減量、
カラスよけネットの普及に取り組むことが大切と考えております。あわせて、新しいカラス対策
にも先進地などの情報を収集し、実施可能なものについては実証実験を行うなどして、永続的に
効果のある方法の研究も引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今、実証実験をしていただくということのご答弁、大変ありがとうございます。

今ご答弁の中で大学での研究状況等もつかんでみえられると思います。この中でカラスを不安
にさせる泣き声というものは一体どんなものなのかお伺いいたします。

議 長（久野 茂君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

カラスには他のカラスの注意を引く警戒の声、臨戦体制となった際の威嚇の声、そして逃避し
ながら発する逃避の声があります。これらを科学的に分析してまぜ合わせ、カラスにこの場所は

危険だというように認識させる声を発します。ただし、音声としては小さく、範囲としては限定されるというように聞いております。

以上です。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今、この装置は音声小さく範囲限定されるということでしたが、その観点から非常によいと思われましても、音声を大きくすることでこういった範囲を広げることは可能かどうかという、そういう情報はつかんでいらっしゃいますでしょうか。

議長（久野 茂君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

カラスの聴力は人間と同じ程度だと言われております。それを通常のカラスの泣き声以上に覚醒するのはカラスを驚かせるだけの効果になってしまいます。カラスの音声コミュニケーションを利用しているためカラスにさえ聞こえればよく、なるべく小さくして、本当に守りたい範囲にカラスが侵入したときに初めて耳にするぐらいの大きさにするのが一番効果があるというように聞いております。音声を絞るのはカラスに音になれさせないという効果もあるようでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今、範囲というご答弁がありましたけれども、範囲ってどれぐらいの範囲かつかまれているでしょうか。

議長（久野 茂君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

範囲でございますが、お寺・企業の駐車場、農地、霊苑等の限られたスペースでの効果は検証されておるようでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今、範囲のご答弁と効果は検証ということなんですけど、この効果というのはどのようなものかお聞かせください。

議長（久野 茂君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

この効果でございますが、特定のエリアへの特定の範囲への侵入を軽減する効果がございます。また、群れを誘導することも可能です。しかし、どんな音声を流しても必ずカラスはなれてしまいます。そのため無制限に音声を交換することができるということで、1年以上の効果も確認されているようでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今、1年以上の効果も確認ということで、すばらしい効果だと思います。こうした研究をしています民間企業から本市も知恵をかりるといふ、そういったお考えはありますでしょうか。

議長（久野 茂君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

今回ご指摘のあった大学でございますが、ベンチャー企業を立ち上げております。この企業は全国的にも検証実験を実施しております。そうした情報を収集し、実施可能なものについてはモデル事業として実証実験を実施できないのかといった研究も進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今、全国で検証実験を実施ということで、こういったモデル事業ということに対して、他市町

の導入の状況とかはつかんでみえますでしょうか。

議長（久野 茂君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

例を挙げさせていただきますと、青森県の八戸市でございますが、今年2月から3月にかけてご指摘の業者の検証実験を行っております。また、福井県あわら市では、昨年12月から同じ業者の実証実験を行っております。

そのほか愛知県内では、別の手法で効果を得ている市がございます。東海市です。ヘビ柄の模様のテープで光の反射、不規則な動き、音を発することにより忌避効果を得ているというものでございます。長期にわたって効果があり、カラスになれることはないという報告もあり、注目しているところでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

確認ですが、今ご答弁の中にありました東海市の例なんですけども、昔ながらのCDをぶら下げるだとか、ペットボトルに水を入れて、その光の反射によって鳥を寄せつけないというものではないという認識でよろしかったですか。

議長（久野 茂君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

この製品は商品登録、意匠登録をされて特許も申請中ということ聞いております。また、東海市は数年前からカラスよけネットとあわせてテープも配付しております。事業としてはまだ始まったばかりであり、一定の効果はあるものと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

大変いろんな対策を調べまして、評価に値すると思います。現在、本市の市内でのカラスによ

る被害状況というのはどれぐらいのものなのか把握されていますでしょうか。

議長（久野 茂君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

被害状況でございますが、日により、コースにより被害はまちまちでございますが、回収業者がごみ回収にあわせて、荒らされた現場を清掃するのは、1日当たり市全体で多いときで50件から80件ほどになります。しかし、被害の規模は年々小さくなってきているように感じております。

以上です。

議長（久野 茂君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

1日当たり市全体で多いときで50から80件ほどということだと。被害の規模は小さくなったとはいえ、回収業者の方がカラスに荒らされた現場の清掃に非常に時間がかかってしまっていて、回収時間が必要以上にかかってしまうという問題、また、同じ場所でカラスのごみ荒らしの被害に遭っているということも耳にします。現在、カラスよけネットの効果を否定するものではありませんが、こうした状況を改善していただくためにも、答弁の中にありました、いろんな自治体だとかモデル事業等がございました。新しいカラス対策というので、ぜひ実施していただくとともに、どこまで行っても、市民の皆さんに啓発していただく生ごみの減量とごみ出しのマナー啓発、これも必要だというふうに感じておりますし、近隣市町村とのカラス対策の協議の場というものも設けていただくことも非常に重要だと感じております。この新しいカラス対策、市民への減量・マナーの啓発、近隣市町村とのカラス対策との協議の場を設けていただくことを私からの要望とさせていただきます。私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（久野 茂君）

以上で、大塚議員の質問を終わります。

ここで、お昼の休憩といたします。

1時15分より再開いたします。

なお、休憩中に机の上を薬品で拭きますので、書類等は一度、机の下に片づけるなどしていただくようお願いいたします。（ 時に午前11時50分 休憩 ）

(時に午後 1時15分 再開)

議長 (久野 茂君)

休憩前に続き、会議を始めます。

次に、浅井議員の質問を受けます。

浅井議員。

< 20番議員 (浅井 泰三君) 登壇 >

20番議員 (浅井 泰三君)

全くもって恐縮です。一般通告に基づいて、議長のお許しのもと質問させていただきます。

私からの質問については、先の12月議会の継続となる部分もあります。重なるところについては、同じ質問とならないよう違う点からお尋ねしていきたいと思えます。

さて、前回申し上げましたとおり、本年はあの忌まわしい東海豪雨から20年の節目に当たります。このことについては、このことを機に、改めて風化させないための施策を実施されることになっていますのは、前回の答弁のあったとおりであります。また、地震などの自然災害に対してもこれまでそれぞれの対策を講じてこられました、いま一度、この地域の安全・安心に向けた施策や対策など、いつ、どこで災害が発生してもおかしくない昨今の情勢を踏まえ、質問してまいります。

①東海豪雨を風化させない施策の一環として、側溝の清掃など挙げられましたが、U字溝の改造は排水上、早期に着手が必要ではないかということでございます。

②排水機場や雨水貯留施設、樋門など水害対策施設の見学、このことをウォークラリーなどを実施にされるときに水害に対する意識向上のためにも、それを取り入れたらいかがですかということでございます。

③小学校などでは、本年、東海豪雨の語りなどをされるということでございますけれども、それ以外に水害避難訓練の実施、こういうものの実施はされているかということでございます。

④外国人、これは同僚議員とだぶるところがありますけれども、この増加は、災害時、外国人支援体制の訓練も必要ではないですか。構築も必要ではないですかということでございます。

⑤職員の非常呼集訓練の実施予定についてもお伺いしておきます。

以上です。

議長 (久野 茂君)

最初に、①の質問に対し、飯田土木課長、答弁。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田です。よろしくお願いします。

東海豪雨20年事業で実施する道路側溝清掃事業は、雨水を速やかに排水するために土砂等の堆積を除去し、本来の側溝機能の回復を目的に行うものでございます。

また、年間概ね500m程度、側溝改修を施工しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

まず、1つは、側溝の形状というのは、今、市内を見渡すとLとかUとか都市型ですか、各それぞれ流量や何かは形状によって違うものなんですか。それとも、LとかUとか都市型というのは、どこでどういうふうに決めてるかということなんですけども、それぞれ混在するんですが、そのことについてお尋ねします。いかがですか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

まず、L型側溝ですけど、掃除とかは容易で、履き掃除程度でできます。ただし、段差があるという短所もございます。

また、U型側溝につきましては段差がない、フラットになっていますが、車とかが通るとどうしてもガタガタガタというような騒音が発生します。それに比べて都市型側溝につきましては段差もなく、ふたによるがたつきはない反面、清掃とか維持管理が容易じゃないという状況でございます。現場の状況にあわせて選定しておるのが現状でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

現場の状況に応じて土木課長のほうで選定しているということでございますけども、1つは、U字溝は特に昔からあるU字溝のふたの劣化といいますか、それともう1つ、ふたを上げるときの溝が同じ方向であわさって、大きな穴のところもあるわけであるわけですね。先ほども小さ

な子どもが歩いていて、その間に僕のつま先でも入るくらいの穴だから、小さな子どもだとその中に足を突っ込んでしまう。これは非常に危険で、大したけがではなかったものですから、市を訴えるという話だったんですけど、そう言うなど、何とか対策をしてもらえるでということなんですけど、これはどういうふうにやっていけますか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

まず、どうしても側溝のふたについては取っ手の部分がどうしてもえぐれてまして、議員おっしゃるとおり、穴があいてるように見えます。多分、議員がおっしゃっているのは、取っ手部分が同じ方向にくっついてますので、円に近いような形で大きな穴があいているということだと私は解釈しましたが、一般的にいけば、片側が取っ手がないものですから、そこの部分につきましては、設置している方向を誤っているのではないかということで、そういった箇所につきましては、ふたの方向をまず変えることによって改善をしております。

また、どうしてもふたがとれないときにおきましては、取っ手部分にカバーをするものがございますので、カバーをすることによって、今、議員がおっしゃったように、小さい子どもが足が入らないような対策を練るようにしております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

浅井です。

それを早急にやってくださいね。結構同じ方向にふたがついているところと、それと、ふたが劣化してふたの穴が大きくなっているところが目立つもんですから、ぜひ早急をお願いしたいということを要望して、もう1つは、それと一緒に近くのマンホールのふたや何かを、夜中に走っていると特にガタガタガタガタ音がするという事で住民からも苦情がいろいろ入るわけなんですけど、もちろん側溝のふたもそうなんですけど、もう1つは、マンホールや何かのがたつきにおいても、この際、清掃したときに特にふたのがたつきも含めて修理を要望しておきます。

では、2番目をお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、菅野上下水道課長、答弁。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課の菅野です。よろしくお願いします。

②のご質問についてお答えいたします。

東海豪雨により、この地域が被災してから水害に強いまちづくりを目指し、市内各所にある雨水ポンプ場の増強、新設及び改築・更新や雨水貯留施設の新設など整備を進めてきております。

本年は、被災後20年の節目に当たりますので、本市の雨水対策の現状を知っていただくため、市内の親子を対象に、雨水ポンプ場や雨水貯留施設を巡ります見学会を開催する予定でございます。

また、市内には庄内川・新川・五条川に代表される豊かな水辺空間があります。この地域で生活していく上でこれらの水辺とも共存していくことも必要でありますので、水に親しむ機会として、庄内川でのカヌー体験を雨水ポンプ場の見学会とあわせて実施する予定です。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

今、カヌーの体験も含めて見学会を実施されるということですが、これはいつごろの予定なんですか。

議長（久野 茂君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

今のところの予定は、7月に開催したいと思っております。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

私はウオーラリーも生かして、たしかウオーラリーは4月開催でとても間に合いそうにもありませんけども、また、来年、再来年、またウオーラリーも今回のいろんなことで開催されるかどうかはわかりませんが、そうしたラリーをしながらチェックポイントとして排水機場や貯留施設を見学するのも1つのいろんな啓蒙を図る意味からもいいんじゃないかなと、そんなふう

に思ったんですけども、それはいかがですか。

議長（久野 茂君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

いいアイデアだとは思いますが、ポンプ場内にはポンプを動かすためのさまざまな制御機器がございます。また、長時間にわたりまして不特定多数の参加者が出入りするウォークラリーのチェックポイントとして利用することは、施設の管理上と、また参加者の安全面で難しいかなと考えております。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

前段で今のご回答をいただいた見学会を別に設けて、水にかかわる諸施設を見学させていただけるということなんですけども、そうした貯留遊水池、ポンプ場はもちろん、もう1つは樋門や何かもぜひ見学、それは大きな樋門から小さな樋門、手動から、要は板を入れるところまで、1つか2つ見繕って、こんなことを農業用水や何かで取水にも使ってるよ、また、放水にも使ってるよというところをぜひ取り入れていただけるといいかなと思うんですけど、それはどうですか、いかがですかね、そうしたものも含めてという。

議長（久野 茂君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

見学コース、施設を回るときに順番に回りますので、その機会を捉えて説明を入れ込んで説明をしていってもいいかなと思っております。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

浅井です。

ぜひ、お願いします。7月ごろ、やられるかどうか気をつけております。

3番目をお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

③本年、東海豪雨の語り部等以外の水害避難訓練の実施についてでございます。

水害避難訓練事業の一環としましては、愛知県が実施する「みずから守るプログラム地域協働活動」があります。これは町内会等、地域住民からの要望によって、愛知県と清須市及び町内会等の三者が協定を結んで事業を実施するものでございます。この事業は地域の危険な場所、浸水しやすい場所、安全な場所を明記した「手づくりハザードマップ」の作成や地域の水害特性を学ぶ「大雨行動訓練」を実施するものでございます。

令和元年度までの本事業の活用実績は、「手づくりハザードマップ作成支援事業」及び「大雨行動訓練実施支援事業」とも7地区で実施しております。今後も本事業の活用につきましては周知に努めたいと考えておりました、また、防災リーダー養成講座や防災講演会を通じて、水害に対します備えや地域で実施する自主防災訓練の実施方法等、水防災活動に携わることのできる人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

ハザードマップや大雨行動訓練、各地域で実施されるところがある、これは前回にもお聞きしたところですが、今のフォローアップ講座とか防災リーダーの養成講座、これは毎年三、四十人講座を受けられておるとは思いますけども、累積でどんどん増えていっていると思いますが、受講者数というのは数的にはどうですか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらの事業につきましては、平成26年度から始まった講習会なんですけども、令和元年度までの各種講座を修了された方、今現在のところ277名おみえになっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

それだけ多くの方に頑張ってもらっているということやね。前回はそうでしたけども、そうしたハザードマップを地域でつくるか、防災リーダーによるいろんな行動訓練をやるか、こういうことをやっている地区とそうでない地区の温度差があるとありましたね。これだけたくさんの方々が養成講座を受けておられて、各地区におられると思うんですけども、そういうものをもっともっと各地区の温度差がないようにやられる何かお考えとか施策、そういったことをどういうふうにやっていかれるかお聞かせいただけますか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらの事業につきましては、主体的には愛知県が実施している訓練の1つでございます、特に愛知県におきましては、この事業についてはホームページでアップされております。そんなことに甘んじることなく、本市もそういった事業があるということ、例えば自主防災訓練だとか、あるいは先ほど申し上げました防災リーダー養成講座とか、そういった折に周知をしているつもりなんですけども、実態としまして、私も申し上げましたように、まだまだたった7地区でございますので、今、議員がおっしゃられますように、今後広く周知するというのが務めだと思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

ぜひ、頑張ってもらいたいと思います。

もう1つは、私、ここで小学校などと申し上げましたのは、今、地震訓練とか防災訓練の中に今、言った各地域では水害訓練、ハザードマップの作成、そういうことをやってますよね。ところが、小学校ではシェイクアウトとか座布団をかぶったり、机の下に潜れとか、いろんなことをやってみえると思うんですけども、1つは、小学校で本当に水が出たときに、例えば授業中に大雨が降った。時間雨量60ミリ、100ミリ、今は考えられない雨量が、そういうときにパッと水が出た。例えば、小学校で中学校も含めてですけど、中学校はちょっと大きいからね、小学

校の子どもたちは、学校で地震訓練の避難訓練とかいろいろ聞いたことはあるんですけども、水が出たときの水平避難、要は、どこか安全なところに逃げる。もう1つは垂直避難、2階、3階へ上がって避難する。もう1つは、集団で下校する。これは危ないから親が迎えに来るまで体育館で待機するとか、いろんなそういう避難訓練があってもいいかと思うんですけども、小学校ではやってくれるんですかね。どうなんですか。

議長（久野 茂君）

加藤教育部長、答弁。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

市内の小中学校におきましては、水害を想定した特化した訓練というのは実施は今しておりません。しかし、近年のゲリラ豪雨などの水害が全国各地で起きていることもございます。また、本年、東海豪雨から20年ということもございますので、ぜひ水害から身を守るということへの意識づけを図るよう、各学校へ取り組みを促してまいりたいと考えております。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

今、部長ね、それは考えておりますというお答えですけども、実施していかないかなというふうには思ってみえるわけで、実際にそういうものを子どもたちに周知する、また、時間を割いてそういった訓練をする。親御さん、PTAにも周知しながらそういうことを取り入れて実施されるということによろしいですね。

議長（久野 茂君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

まさに本年ですけども、各小学校で防災かるたをやるというふうなことで前回申し上げております。そういったような機会がございますので、水害ということに対する、今、議員がおっしゃるような、どういった行動が必要かということを経済委員会としてもそういったことを促しながら、各学校でどういった形で取り入れるかということを検討したいと考えております。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

もう1つ、これは今さら確認するまでもないかもしれませんが、今年は今の20年を迎えてに当たってのいろんな行事をされる中で、紙芝居をやるとか、記録映像を見せるとか、そういう機会も設けるとたしか前回おっしゃってみえたような気がしたんですけど、確認なんですけど、どうなんですか。今年そういうことはやられるんですかね。

議長（久野 茂君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

失礼いたしました。防災水害の紙芝居を先ほどかると申し上げましたが、紙芝居のほうを各小学校で実施をする。それから、ビデオは水害のビデオというのを10分程度のものを入手しておりますので、それは成人式でちょうどこの年に20年前に生まれた成人者になりますので、そこで映像のほうを考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

浅井です。

かるたというのはいいんじゃないですか。かるたはやられるんですか。かるたは考えない。

部長の、今、思いつきで出たんですか。それはいいんじゃないですか。かるた大会、ぜひ。

議長（久野 茂君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

大変申しわけございません。私の中で紙芝居とかるたと勘違いをしたということで訂正させていただきます。

それから、少し補足ですが、図書館におきましても水害にかかわる事業、写真等の展示も考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

かるた大会は私の希望ということで、ご検討いただくということで答えは結構です。今おっしゃらなくて結構ですけども、4番でお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

④番でございます。

外国人への支援体制としましては、避難場所での外国人への災害情報を、市国際交流協会や各種ボランティア団体との協力を得て提供してまいりたいと考えております。

また、愛知県災害多言語支援センターが発信する多言語による災害情報や広域的に有益な情報提供の周知にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

この外国人への支援体制というのは先ほど同僚議員からありましたので、違う点を確認しておきたいと思いますが、まず、本市での外国人は1千800人を超えると。これだけ多くの方々が見えるわけですね。先ほど中国とか韓国とか、そちらの方々が多いとお聞きしたんですけど、8割の方はそういったところからが多いと。残りの2割というのは何か国ぐらいからおいでなんですかね。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

午前中、市民課長が答弁いたしました8割の外国人の方々というのは、中国の方、韓国の方、ベトナムの方で8割だというふうに答弁させていただきまして、その他の外国人の方につきましては、どこの市町でも同じような傾向なんですけども、フランス人の方だとか、あるいはタイの方だとか、イタリアの方だとか、そういった方々がいっぱいおみえになっておるという認識であります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

いろいろな国の方が見えるということやわね。2割の方々もいろいろな災害情報とか、そういうものが通じなきゃいけないということですよね。そういったマイノリティの方も含めて、例えば、英語表記、中国語表記、韓国語表記のものがあったら、例えば、そういった少数の方々の避難情報やなんか、また避難所や何か、どうやって過ごしたらいいか、そういったものの多言語に訳したものだというのはあるんですかね。オーソドックスなものしかないかということですよね。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

今、議員がご心配なされてみえます数多い多言語の対応としましては、先ほど申し上げました主な言葉の方々以外のことに対する対応ということだと思っておりますけれども、正直言います、まず、災害が起きたときの皮切りについて事前の災害に対します対応、そういったことをきめ細かく実際は実態としてやっていることはありません。

ただ、実際に大きな災害が起きたときに、当然、避難所というのは全て開設されますので、その後のケアが大事だというふうに思っておりますので、答弁で申し上げました、例えば市の国際交流協会の方々や、あるいは愛知県の方の支援センターとか、そういった方々の力をかりて、何とか言葉の壁を払拭したいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

僕は後のフォローのことにおいては、もう1つ質問したいと思っておりますけれども、その前に、そういったいろんな多言語化された少数の方々にそこまでやらないかんと難しい点があるかと思っておりますけれども、英語表記、中国語表記、韓国語表記、そのほかにあと四、五点は多言語化されたいろんな文章をぜひ検討いただきたいなと思っております。

それで、もう1つ、今、国際交流協会や多言語支援センター、そういうところの方が果たして

有事のときに、今、国際交流や多言語支援センターにボランティア登録されておる、中には英語もしゃべれる、中国語もしゃべる方が見えるけども、支援センターなんかは大体何人ぐらい登録されているの。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

申しあげました県の多言語支援センターに登録されてみえる方は、現在440名登録されております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

その440名の方というのは英語もしゃべりや中国語もしゃべれるわけやなくて、いろんな言語があるわけやね。その440人の方は、多分、英語や中国語が多いと思うんだわね。せいぜいで韓国語までだと思っただわ。そういう中、ペルシア語やらロシア語やら、ロシア語ぐらいはまだポピュラーかな。440人でいざというときにフォローできないわね。そうしたいざというときのために、最初に避難行動を明記した文章をある程度つくっておく必要があつて、つくったものを配布していく必要があるんじゃないかなと思うんだけど、どうですか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

事前にいろんな災害情報だとか、多言語でということだと思います。議員ご指摘のように、いろんな他国の籍の方たちがおみえになって、どうしても行政というのは、まず、多いところから中心にいろんな言語を表記するんですけども、確かに、登録している440名に対しまして二重言語の方たちが対応できる方になってます。言われますように、フィンランド語とかベトナム語だとかペルシャ語だとか、そういった方たちについては1人、2人の世界であります。そういった方々にきめ細かくというのも確かに理想なんですけども、こういった方々につきましては、言葉だけでもそうなんですけども、世界の言葉といいますと英語だと思いますので、英語も併記しながら、中心に考えながら、あとの個に対しましては、例えば、今の言語の人たちにつきましても、

大体、いろんな言葉をしゃべれる方って、1つだけじゃなくて2つ、3つしゃべられる方も多いんですね。僕なんかは1個しかしゃべれないんですけども、3つ、4つしゃべられる方もいるものですから、そんな形で対応したいと思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

その辺のやりとりは置いておいて、ぜひ、そういうことを事前にやれる手は打っておいてちょうだいということね。

それと、もう1つね、先ほどの白井議員のときもあったかもしれんけども、ITね、多言語化に対する何とか通訳のロボットね、これは何か国語ぐらいしゃべれるものを想定してみえるの、通訳ロボット。

議長（久野 茂君）

当局、答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田でございます。

午前中、市民課長が答弁いたしました通訳機ですが、採用する通訳機は74の言語に対応するものでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

それ1台と言わずに2台、3台、そこまで必要じゃないかもしれんけども、通訳ボランティア以上に役に立つということなのか、岩田課長。

議長（久野 茂君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

今回活用しますのは2台を予定しております、1台予備で保管しようかということで、3台は予定をしております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

いつから入る。

議長（久野 茂君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

4月からでございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

すると、日常会話やいざという災害時に対応するようないろんなものが入るとということやね。

議長（久野 茂君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

Wi-Fi環境がないところでは使えませんので、Wi-Fi環境があれば使えるということでございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

わかりました。

難しい話になってきちゃうで、次の5番に行ってください。

議長（久野 茂君）

最後に、⑤の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

非常呼集訓練につきましては、毎年9月に開催しております清須市総合防災訓練の訓練項目の

1つとしまして、全職員を対象にメールないし電話にて参集を呼びかけ、発災時の登庁を想定した訓練を実施しております。

また、毎月1回ほどなんですけども、不定期に職員参集メールを発信して職員の安否確認や情報提供の確認をする訓練を行い、職員の防災意識の高揚に努めております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

毎年、我々も参加している防災訓練のことだと思うんですけども、このときに全職員を対象にメール、電話で参集を呼びかけておると。メールや電話で行ったときに到着時間とか何時間かかって来たとか、こういうものが平時と同じで、要は、通勤の仕方さ。電車で来る人もおりゃあ、車で来る人もね、このときの防災訓練のときというのはどういう把握の仕方をしてるわけ。呼びかけるのはええけど、返事が来て、到着したよいうのもええけどもさ、どうやってやっとなるの。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

基本的には、職員全員に対しまして自転車ないし徒歩でというご協力の呼びかけはしております。ただ、訓練ということで甘んじることもあるかわかりませんが、実質、防災訓練に間に合わないといったことも想定されますので、その職員については車で出動するような体制をとっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

以前、東海豪雨の後だったと思ったけど、実際、一回やってみようと、全職員ね。合併してからか合併する前かは僕も議事録調べるぐらいのそんなこともせずに頭の中で聞くんだけど、一回ね、そうやって突然に、平日はいかんよ、土日ぐらいにかけてやろうかとかいう話があったと思うんだけど、そういうときには徒歩とか自転車とか、せめてバイクぐらいにして、電車とか車は御法度にしてさ、どれだけで集めるか、1時間以内にどれだけの人が来て、2時間でどれだけで、

初動体制はどうするかということ訓練するという話はあったがな。これは多分ほごされとるはずだよ。これは大変なことだわ。だけど、よその市町で土日に非常呼集やるところはあるんだわね。もちろんそれは手当をつけるかどうかという、大きな組合との問題があったとかね、超過勤務だとか、パワハラだといふとこまで話が出るらしいわ、今どきだもんで。だけど、シミュレーションをやるには、実際に職員全員が土日に朝ある日突然に4時ごろにメールかけてさ、みんな集まれって、車乗ってくん、電車乗ってくんって言ったところで大変なことになると思う。だけど、シミュレーションね、そうやって電話やメールでやってみえるなら、そこにもう1つ、何で来るとか、歩いてくるとか、だけど、防災訓練のときに歩いて来た人なんか見たことないし、自転車でわざわざここまで来る人は見たことない。やっぱりね、普通の通勤の仕方をとるね。車なり、電車なりね。すると、やっぱりそこでせめてシミュレーションをするなら、そういった1時間でどこまで、新川や西枇杷や清洲や春日の人、要は、清須市内の人は歩いてでも走ってでもさ、息切れする人はようけおるけども、走ってでも集まらないかんわね。そういった仮想でもいいから、シミュレーションでもいいから、どれだけの人が1時間以内に集まれる、半日で集まれる、1人たっても遠いとこの人だったら、なかなかね、歩いて来いと言っても、自転車で来いと言っても本当にくたびれてまうで、これは気をつけて来てもらわないかんのやけどね、訓練であろうが。

僕、時間がなくなっちゃったで、副市長ね、今回ずっと聞いてったけど、一回も答えてみえんから、副市長にぜひ、丹羽次長とかね、日頃からこういう話いっぱいさしてもらっとるもんで、副市長にお尋ねするんだけど、どうだろう、こういう訓練というのを、僕ね、本当は土日にあんたが朝4時は早いけど、5時か6時にさ、今日はみんな集まれってやってほしいんだわね。そこまで今すぐ返事くれとは言わんけども、どれだけの人がどれだけで集まれるかというのをね、絶対必要だと思うんだわ。1時間で50人集まったと。その50人の役割いうものを決めていかないかんと思うんだわね。俺、何やったらええじゃなくて、それは当然、丹羽次長のほうで考えてはみえると思うんだけど、そういうことをひっくるめて、副市長、いかがですか。

議長（久野 茂君）

葛谷副市長、答弁。

副市長（葛谷 賢二君）

葛谷です。

先に質問された非常呼集訓練で、歩きか自転車かというような訓練は、私も記憶が定かではな

いんですけれども、旧町時代だったかやっています。どれぐらいの時間帯で来れる職員が何人おるかというのをたしか調べた経緯があったというふうに思っています。

ただ、新市になってからやったかどうかというのは私も記憶は定かでないので、その辺が旧町のときか新市になってからかがわからないんですけれども、確かにそういうことが大事だということで、1時間以内に参集できる職員とか、30分以内に参集できる職員、それから参集が半日かかる職員とか類別したことがあると思うんです。それは大事なことで、災害時の初期対応という時点で何人の職員がどのことにかかわれるかということが大事なことだと思っていますので、機会を設けて、どれぐらいの人員が集まれるのかというのは調べるようにはしたいなと、指示をしたいなというふうに思います。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

以上で、浅井議員の質問を終わります。

以上で、2日間にわたる一般質問の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次回の本会議は、明後日3月6日午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

（ 時に午後 1時56分 散会 ）